

調布市議会基本条例 検証報告書

平成31年2月

調布市議会

目 次

- 1 はじめに P 1
- 2 議会運営委員会について [協議体制] P 2
- 3 検証方法及び協議経過 P 2
- 4 議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証シート P 3

1 はじめに

調布市議会では、議会基本条例を平成25年3月に制定し、この条例に基づき、既に実施していた常任委員会のほか議会運営委員会・特別委員会等のインターネット中継の実施や議会報告会の開催、政務活動費の領収書のホームページ公開等、積極的に情報の公開を進めるとともに、政治倫理に関する規準等を定める規則や議員報酬等の減額に関する条例を制定するなど、市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、議会改革に取り組んでまいりました。

今年度、議会基本条例に規定した項目について、議会運営委員会でこれまでの取り組み状況を検証し、議会としての評価、今後の課題等をまとめました。

今回の検証結果につきましては、本年の改選後6月から始まる新しい議会へしっかりと引き継いでまいります。

調布市議会議長 田中 久和

2 議会運営委員会について〔協議体制〕

委員長	林	明裕	(自由民主党創政会)
副委員長	小林	市之	(公明党)
委員	渡辺	進二郎	(自由民主党創政会)
委員	丸田	絵美	(チャレンジ調布21)
委員	雨宮	幸男	(日本共産党)
オブザーバー	大河	巳渡子	(元気派市民の会)
オブザーバー	二宮	陽子	(生活者ネットワーク)
議長	田中	久和	(自由民主党創政会)
副議長	井上	耕志	(チャレンジ調布21)

3 検証方法及び協議経過

議会基本条例の規定事項の取り組み状況を記載した検証シートを作成し、その取り組み等について、会派ごとに評価（概ねできている・一部できている・できていない・その他）するとともに、今後の課題等（自由記述）を記載しました。

委員会では、この検証シートを用いて、各会派から順次評価結果の理由・今後の課題等を説明し、全体での協議・議論を踏まえ、調布市議会としての評価結果を委員会として決定しました。

また、その評価結果に対する今後の課題等については、会議での議論を正副委員長により整理し、次回の委員会で確認し記載しております。

- 平成30年9月19日(第1条から第5条)
- 平成30年10月3日(第6条から第10条)
- 平成30年10月23日(第11条から第13条)
- 平成30年11月8日(第14条から第17条)
- 平成30年11月28日(第18条, 第19条)
- 平成30年12月13日(第20条から第24条)
- 平成31年1月10日(評価結果の確認等)

※ 評価対象としていない条文もあります。

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
第1章 総則 (目的) 第1条 この条例は、調布市議会(以下「議会」といいます。)の基本理念及び議会運営の基本事項を定めることにより、議会が市民の負託に応え、公正で民主的な市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とします。	※定義のため評価対象としない ○議会基本条例の制定(25年3月27日)							
(市民) 第2条 この条例において「市民」とは、市内に住所を有する者、市内で働く者及び学ぶ者並びに市内で事業活動を行う者及び団体をいいます。	※定義のため評価対象としない							
(市民参加) 第3条 この条例において「市民参加」とは、次の各号に掲げることを行います。 (1) 議会が実施するアンケート調査等により、市民が意見を述べること。 (2) 第8条第3項に規定する議会報告会において、市民が意見を述べること。	○議長へのはがきを公共施設等に配架し、議会等に対する意見を聴取している ○議会報告会では、議会の予算及び決算審査状況の報告を行うほか、市民の意見を聴取する時間を多くとるとともに、報告会に参加した市民へアンケート調査を行っている ○市が毎年実施している調布市民意識調査の中で議会が行う広報、広聴活動の認知度の確認を行っている	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [共] ・議会主催による公聴会の開催。テーマによってはパブリックコメント制度導入を検討すること。 ・行政側でも多様な市民参加手法を探求している下で、議会としてもタウンミーティングなどをはじめ、多様な市民参加手法の検討がされてしかるべき。 [元] ・実際には報告会でのアンケート、市民意識調査での数項目と限られている。市民意識調査では8割の人が市議会だよりを認識している。検証するに当たって、開かれた議会という観点から当事者である市民に、市議会だよりにアンケートを挟むなどして「議会への市民参加」の現状を伝え、どうあってほしいのか具体的に聞いてはどうか。また市議会モニター等置く中で、議会への市民参加を促すきっかけづくりをしてはどうか。 [生] ・議会報告会で公聴の時間を設け、アンケートはとっているが、その時に出た市民意見を議会活動や政策につなげる仕組みがない。市民からの意見や提案を検討し、必要に応じて政策化するためのプロセスを作る必要がある。また、若い世代にも議会や市政に関心を持ってもらい、その意見を反映するために芽室町議会が開催している「未来フォーラム」や、議会モニター制度などで、多様な市民参加を議会が率先して進める。						【今後の課題等】 第1項のアンケート調査等については、市民意識調査の中で広報活動等の認知度を確保しているものの十分とは言えない。今後は、議会として主権者教育や18歳選挙権も意識し、若年層の意見を聴取する手法(出前議会報告会、アンケート実施など)の検討が必要。
(基本理念) 第4条 議会は、地方自治体の議事機関として、市民の意見を市政に反映させるため、議会活動の基本理念を市民に分かりやすく開かれた議会とし、その実現に向け、議会活動の情報公開、市民との情報の共有及び市民参加の推進を図るとともに、公平かつ公正な議論を尽くし、自律した地方自治の確立を目指します。	※第5条等で評価							

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>第2章 議会と議員の使命及び活動原則 (議会の使命及び活動原則) 第5条 議会は、市長その他の執行機関（以下「市長等」といいます。）の監視及び評価をするとともに、市民の多様な意見を把握し、市政に適切に反映させることを使命とします。</p> <p>2 議会は、前項に規定する使命を果たすために、次の各号に掲げる原則に基づき活動します。</p> <p>(1) 議会活動は公開を原則とし、情報公開を推進します。</p> <p>(2) 意思の決定に当たっては、論点・争点を明らかにします。</p> <p>(3) 議会は、社会状況の変化に適応した議会の在り方について常に議論し、議会改革を継続的に推進するよう努めます。</p>	<p>○経営状況の報告を義務付けられていない監理団体については、文書で経営状況の報告を求めている</p> <p>○本会議場への車椅子傍聴席の設置、児童及び乳幼児の傍聴席への入場可（24年第2回定例会から） ○本会議の傍聴における手話通訳・要約筆記の開始（25年第3回定例会から） ○常任委員会の傍聴満席時における別室での音声放送（24年3月1日から） ○議会運営委員会と幹事長会議の役割の見直し（24年9月3日から） ○調布市議会広報委員会の設置（24年12月1日） ○意見書提出に係る議員提出議案について提案理由の説明を実施（28年第1回定例会試行、29年第1回定例会から本格実施） ○議会日程等の事前決定及び公表（24年第1回定例会から） ○質問等通告制導入・ホームページへの事前掲載（24年第1回定例会から） ○上程時質疑の通告制導入・ホームページへの事前掲載（24年第1回定例会から） ○ホームページへの陳情文書表の事前掲載（24年第1回定例会から） ○特別委員会・一部事務組合及び広域連合議会の本会議場での口頭報告実施（24年第4回定例会から） ○委員会行政視察等報告書のホームページ公開 ○議会改革検討代表者会議からの継続協議事項等を議会運営委員会で継続的に協議（25年8月から）</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・議案の上程時質疑通告については、質疑の有無についてのみの通告とする。 ・監理団体の経営状況についての質疑を含め、上程時質疑の時間制限を撤廃する。 ・議員提出議案（特に意見書）に対する提案理由説明の、時間制約の見直しと質疑・討論を保障する。 ・議会運営委員会から独立した、議会改革を検討・協議する常設機関を設置する（新提案）。</p> <p>[元] ・第5条第1項、市民の多様な意見を把握し、市政に適切に反映するには後に記載した広報広聴機能の拡充が必要。多様な意見を把握する具体的な手法を検討する。 ・第2項 (1) 議会活動に関する先例・申合せ等を公開する。議会活動に付随した資料のHP公開を推進する。 (2) ア論点・争点を明確化するために必要な質疑・質問時間の保障を担保すること。例えば、監理団体の経営状況報告について⇒報告6団体ある監理団体の経営報告を求めているが、その質疑に対して十分な質疑時間が保証されていない。すべての監理団体を質疑することを前提に各監理団体に対して一定の質疑時間を保障すべき。 (2) イ意見書提出に対しての議員提案について十分な提案理由の説明時間の保障と質疑・討論の保障。意見書については全会一致を目指す方向での見直し。 (3) 議会のあり方について常に議論するとあることの担保として、平等に発言できる常設の場の設置を。その際には第三者的な立場の識見者の配置も検討すべき。今回の検証を契機に議会改革を単発に終わらせず継続的に行うよう市民への見える化という視点から重点項目を定め、そのPDCAシートを作成し市民とも共有しながら進めていく。達成度についても分かり易い数値化等検討する。</p> <p>[生] ・第2項 (1) 先例申し合わせの検証と、ホームページへの掲載 (2) 議案の論点・争点を明確にすることは議会活動の本旨であるため、上程時質疑、監理団体に関する経営状況の報告に対する質疑時間の制限の撤廃。・意見書は、その内容を検討する時間を十分に設けるために議会開会前の議会運営委員会に提出し、本会議場での質疑討論を行う。議会としての採択は全会一致したものに限る。 (3) 議会運営委員会とは別に、独立した常設の議会改革推進協議会等を設置し、常に見直しをしていく。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>第2項第2号の意思決定における論点・争点の明確化については、左記の上程時質疑の時間制限に関することや、継続案件であった予算・決算特別委員会の設置について等、市長への質疑の機会の確保について課題が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価		
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会		
<p>(議員の使命及び活動原則) 第6条 議員は、直接選挙によって選ばれた市民の代表として、公益性の見地から、市民の多様な意見を市政に反映させることを使命とします。</p> <p>2 議員は、前項に規定する使命を果たすために、次の各号に掲げる原則に基づき活動します。</p> <p>(1) 自己の能力を高める不断の研さんにより資質の向上を図ります。</p> <p>(2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握します。</p> <p>(3) 議会活動について、市民に対する説明責任を果たします。</p>		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・議員としての研さんの結果を、議員同士で相互に情報や認識の共有を図る場を設けるべきではないか。</p> <p>[元] ・議員活動は各自活発に行われているが、今後の課題として、研さんした内容を議会として反映できる仕組みが必要ではないか。各委員会の課題など共有する中で各自研さんした内容等持ち寄り議会として、どう対応していくのかという場の設定が求められている。</p> <p>[生] ・第2項(2)市民の意見を的確に把握する為、第3条市民参加のところに書いた取り組みや、議会報告会の開催場所や開催日数の拡大の検討をする。 (3)市議会だよりやSNS、市報等を活用し、議会活動の一覧表等を作成し、分かりやすい形で議会活動を周知する。また、各自が政務活動費で収集した先進自治体の情報や、各種学習会で得た知見を市議会HPで公開する。</p>	<p>【今後の課題等】</p> <p>第2項第1号の不断の研さんでは、各会派における視察や研修への参加、また、委員会における勉強会の開催等の取り組みが進められている。今後は、その成果の共有や第3号の説明責任を果たすために、視察報告のホームページへの公開などの検討が必要。</p>
<p>(会派) 第7条 議員は、政策を中心とした理念を共有する者同士で、会派を結成することができます。</p> <p>2 会派は、政策の立案、決定、提言等に関し、会派間の調整を行い、議会における合意形成に努めなければなりません。</p> <p>3 議員は、1人の場合においても会派として届け出ることができます。</p>	※定義のため評価対象としない									

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>第3章 市民と議会の関係 (広報広聴機能の充実) 第8条 議会は、多様な広報及び広聴手段を活用し、保有する情報を市民に提供するとともに、市民の意見を積極的に聴取します。</p> <p>2 議会は、本会議、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」といいます。)第109条に規定する委員会(以下「委員会」といいます。)及び法第100条第12項に規定する協議又は調整を行うための場を原則として公開します。</p> <p>3 議会は、市民に議案等の審議の経過及び結果の報告等を行うため、議会報告会を開催します。</p> <p>4 議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の意見又は政策的な識見等を求めるものとします。</p> <p>5 議会は、請願及び陳情の審議において、当該請願及び陳情の提出者から要旨の補足説明の申出があった場合は、必要に応じてその趣旨を聴く機会を設けます。</p>	<p>○市議会だより全戸配布(第213号・25年5月5日発行から) ○市議会だより(レイアウト・タイトル等)の改善 ○常任委員会のインターネット中継実施(25年第1回定例会から) ○議会運営委員会・特別委員会のインターネット中継の開始(28年2月から) ○スマートフォン・タブレット端末でのインターネット中継の視聴開始(28年6月から) ○全員協議会のインターネット中継開始を決定(29年11月) ○市公式ツイッターを利用した議会情報の配信開始(30年4月から)</p> <p>○常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の原則公開(24年第1回定例会から) ○全員協議会の原則公開(24年5月18日から)</p> <p>○議会報告会の開催(25年5月18日から)。平成28年度から年2回実施。また、開催内容をホームページへ掲載 ○参考人制度は、平成27年～29年に開催した調布飛行場等対策特別委員会の審査において3回実施 ○請願・陳情の提出者からの説明を受ける機会の設置(24年第3回定例会から)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	
		<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】</p> <p>[共] ・参考人制度と公聴会制度について、両制度の内容(類似性と差異)を明確にする。 ・参考人制度と公聴会制度について、両制度を活用しやすくするための運用規定を整備する。 ・請願及び陳情の補足説明にあたっては、その説明時間の緩和(見直し)と、説明及び質疑の議事録を作成する。</p> <p>[元] ・(広報広聴機能の充実について)現状では議会報告会しかない。議会報告会の広聴機能を高めるのも一案、主権者教育の一翼を担う機関として学校へ出前し若者の声を聴くことも必要。FMへ出演し議会を知ってもらおうと共に、意見をもらう等々様々な形の意見聴取の機会を持つ。議会が独自で広聴機能を高めるために公聴会的な機能を持つために市民的課題となっている問題に対しては会を主催し市民意見を募る場を設けてはどうか。 ・第4項、参考人制度や公聴会制度について、具体的な取り決めがないので活用しにくい状況にある。議会として定義づけしたうえで、運用等決めてく必要がある。 ・第5項、請願・陳情の説明について機会が設けられている。この機会をより充実させるため説明時間の制限に対しての緩和と、議事録の公開をすることで、議会への市民参加の活性化にもつながる。</p> <p>[生] ・第4項 市の課題を広く検討する為の参考人制度及び公聴会制度の活用を進め、運用規定の整備をする。 ・第5項 請願及び陳情者説明の時間制限を緩和し、議事録を作成する。</p>						<p>【今後の課題等】 常任・特別委員会等のインターネット中継の実施など、取り組みを進めている。第1項の多様な広報手段では、調布FMやJ:COMへの出演、第5項の陳情等の提出者説明について左記課題等が出されたが、全体的にはそれぞれ、一定の取り組みが図られている。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価	
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会	
<p>第4章 市長等と議会の関係 (緊張関係の保持) 第9条 議会は、二元代表制の下、市長等との立場及び権能の違いを踏まえ、緊張感ある関係を保持します。</p>	<p>○環境保全審議会・消防委員会・表彰審査委員会の委員に議員は就任しないこととした(25年5月31日) ○法改正等に合わせ、民生委員推薦会(27年5月27日)・青少年問題協議会(27年5月31日)・農業委員会の委員に議員は就任しないこととした(28年3月31日)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】</p> <p>[チ] ・効果の検証が必要</p> <p>[公] ・効果の検証が必要</p> <p>[共] ・市長等特別職は、常任委員会等から出席を求められた時は、積極的に応じるものとする。</p> <p>[元] ・議会における本会議での発言に対する時間制限は、市長等の緊張関係を保持するための言論の府としての責務を果たせない。二元代表制における言論の府である議会の権能を保障するには発言時間の制限をはずすべき。また、予算決算特別委員会を設置していない調布市議会においては、市長等特別職の委員会・特別委員会への出席を求めていく。以上記載したが、議会として緊張関係の保持について、具体的な検討が必要。</p> <p>[生] ・特別職は、常任委員会等から出席を求められた場合、求めに応じて出席する。</p>	<p>【今後の課題等】</p> <p>市長等との立場と権能の違いを踏まえた関係を保持する観点から、法令で就任の義務付けがない市長の附属機関の委員については、選任をしないこととしてきたが、議会として十分な情報が得にくいことや意見を伝える機会について等、その検証が必要。</p>
<p>(市長等への質問と議論の充実) 第10条 議員は、市長等に対して一般質問を行う場合、一括質問の方式又は一問一答の方式により行うことができます。</p> <p>2 市長等は、議員の一般質問に対してその論点を明確にするため、議長の許可を得て、質問の趣旨を確認することができます。</p> <p>3 市長が、議会において行う予算編成と施策等についての所信の表明に対し、第7条第1項に規定する会派に所属する議員は、代表質問を行うことができるものとします。</p> <p>4 前項に規定する市長が行う所信の表明に対し、第7条第3項の規定により会派として届け出た議員は、質問を行うことができるものとします。</p> <p>5 議会は、市長等が提案する政策について、議論の充実を図るために、必要に応じて説明及び資料の提供を求められます。</p>	<p>○一般質問の「一括質問方式」と「一問一答方式」の選択制を導入し、執行部との対面式で質問実施(25年第1回定例会から) ○一般質問時の資料提示用スクリーン設置(26年第4回定例会試行, 27年第1回定例会から本格実施)</p> <p>○常任委員会等において、資料請求を図り審査を深める</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】</p> <p>[自] ・質問通告内容が具体的ではない。 ・所管委員会に対する質問が多い。</p> <p>[チ] ・反問権について再提起。</p> <p>[共] ・市長が行う所信表明に対する質問は、会派人数による区別を排し、「代表質問」に呼称を一本化する。 ・一般質問の通告締切日と、議案の上程時質疑の通告締切日の間隔が短すぎるので、両者の間隔の延長を求める。</p> <p>[元] ・すべて事前通告だが、議案の質疑については締め切り日が早すぎる。発言通告のみとするか、追加質疑を認める。</p>	<p>【今後の課題等】</p> <p>第1項の一般質問では、各議員は、条文の規程による質問と議論の充実を図っているが、わかりやすい通告や具体的な記載等、また、スクリーンを使用した際の議事録との関係などの課題もある。第2項の質問趣旨の確認については、過去の協議の経過も踏まえ、反問権等の課題が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>(議決事件の拡大) 第11条 議会は、市政における重要な構想等の決定に参画するため、法第96条第2項の規定により、調布市のまちの将来像を示す基本構想の策定又は変更を議会の議決すべき事件とします。</p>		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・現状、議会の議決事項とされている基本構想に加えて、基本計画を議決事項とする</p> <p>[元] ・基本計画を議決事項とする。</p> <p>[生] ・地方自治法改正に伴い、地方自治体の議決権が増加していることから、基本計画も議会の議決事件とする。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>基本計画を策定する段階での議論・議会の関与を強めることの重要性や議決事件に追加することについてなど、今後の課題とする意見が出された。</p>
<p>(災害時支援) 第12条 議長は、調布市災害対策本部条例（昭和38年調布市条例第35号）に基づく調布市災害対策本部が設置されたときは、これを支援するため、調布市議会災害対策支援本部を設置することができます。</p>	<p>○調布市議会災害対策支援本部要綱の制定（24年6月1日） ○調布市議会災害対策支援本部設置訓練を年2回実施</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[チ] ・市外で発生する災害への議会としての支援検討。 ・国内で発生する災害時支援の基準設置が無い。</p> <p>[共] ・災害時における議会、議員の行動指針を具体化するために、支援本部要綱の充実・強化を図る。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>支援本部設置等議会の独自訓練を毎年2回行っているが、議員は災害時、地域での活動も想定されるため、その際の情報の集約・活用等や被災地への募金活動のあり方など、議会としての支援方法の検証の必要性についてなど、意見が出された。</p>
<p>第5章 議会機能の強化（政策の立案及び提言） 第13条 議会は、条例の制定・改廃、議案の修正、決議等を通じて市長等に対し、政策の立案及び提言を行うものとします。</p> <p>2 議会は、必要があると認めるときは、前項に規定する政策の立案及び提言に向けた調査、研究等を行うため、政策研究会を設けることができるものとします。</p> <p>3 政策研究会の組織及び運営については、議長が別に定めます。</p>	<p>○平成26年第1回定例会「平成26年度調布市一般会計予算」に2件の修正動議が提出され、賛成多数で可決 ○平成27年第3回定例会「調布飛行場自家用飛行機墜落事故について東京都に抗議する決議」を全会一致で可決し、東京都に対し5項目について速やかに実現するよう強く要望する</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・公文書管理条例、公契約条例の条例案を、議員提出案件として議会から立案、提案する。 ・政策研究会の運用規定を早急に定めるとともに、同研究会の積極的活用を図る。</p> <p>[元] ・（政策の立案及び提言）条例提案等含め政策立案は議会としての重要な責務のひとつ。政策・条例提案等を受けて議会として政策検討する場を設けてはどうか。元気派市民の会は、公文書管理条例や議会選出監査委員に関する条例等検討はどうかと考えている。 ・第2、第3項 前記した内容等を行うために政策研究会を設けるとあり、組織・運営を議長が別に定めるとあるが未整備。この課題の検討は議会権能の強化にとって重要事項なので、優先順位の高いものとして検討するよう提案する。例えば委員会における課題を積極的に研究会を活用していく。</p> <p>[生] ・議会として、政策の立案、提言を積極的に行うために、市民生活に深く関わるテーマ、例えば今後の公共施設のあり方などを議会全体の総意で決め、政策研究会を設置し、ワーキンググループや年間計画を立てて進め、実際にその活用を図る。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>予算の修正動議や東京都に対する決議等を行っているが、第2項の政策研究会については、設置していない。特別委員会や各常任委員会における所管事項との関係性の整理や実際の運用方法・内容等を予め決めておくことの必要性についてなど、今後の課題とする意見が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>(自由討議) 第14条 議会は、議案等の審議、審査又は調査において、議員相互の自由な討議により、議論を尽くしてその合意の形成を図るよう努めるものとします。</p>	<p>○委員会室の委員席の配置をコの字型に変更(25年第1回定例会から) ○委員会審査での実績あり</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [共] ・ 常任委員会等での議案等の審査にあつては、必要に応じて市長等、特別職の出席を求める(再掲)。 ・ 建設委員会に於いて、駅前広場への仮設トイレ設置が委員会合意とされ、執行機関の施策展開に影響を与えた(30年3月議会) 実例にも鑑み、合意形成への努力を更に強める。 [元] ・ 議員提案を積極的に行う中で議員相互の自由討議し、合意形成した成果を施策に反映できる仕組みをつくる。 ・ 再掲1, 委員会主義を採用する調布市議会として必要に応じ、特別職の委員会への出席を求めていく。 ・ 再掲2, 本会議における質疑に対する時間制限の撤廃。 [生] ・ 論点・争点を市民にわかりやすくし、議会としての検討を深めるために、常任委員会での自由討論を積極的に行う。そのためには事前に市民の関心の高い議案など、自由討論をするところを委員全員で協議し決めておく。また、そのやりとりを特別職が聞いたほうが良いと判断した場合は、出席を求める。</p>						<p>【今後の課題等】 委員会での自由討議により、活発な議論の展開につなげていくことは必要。自由討議をより積極的に行うためには、委員長の采配、技量によるところも大きく、委員長のリーダーシップ等により、自由討議をしやすい環境をつくっていくことの重要性について意見が出された。</p>
<p>(委員会活動) 第15条 委員会は、市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、所管する事務等の調査権を積極的に活用するものとします。 2 委員会は、委員会の審査又は調査に当たっては、市民に資料等を積極的に公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めるものとします。 3 前2項に規定するもののほか、委員会について必要な事項は、別に定めます。</p>	<p>○委員会審査のための配付資料は、議会図書室及び記録とともに公文書資料室に配架し閲覧に供する</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [共] ・ 委員会の調査権を積極的に活用するための組織的システムを確立する…具体的な課題設定の場づくりを保障する。 ・ 委員会への配布資料を、市議会のホームページにアップする。 [元] ・ 第1項, 委員会に関する課題を抽出、関係当事者者の説明を求める参考人制度等生かし積極的に調査権を活用する。 ・ 第2項, 委員会配布資料のHP公開。 ・ 第3項, 自由討議の結果、合意形成が図られた場合、決議、要請、修正提案等できることを確認する、例えば飛行場特別委員会に関係機関に要請をとの意見集約がなされつつあった際に、前例なくできないと委員の見解が示された。今後、委員会での議論の成果が課題解決に向けた一歩につながるための仕組みづくりの検討は必須。実のある委員会活動にするためのPDCAの検討を。 ・ 再掲1, 委員会主義を採用する調布市議会として必要に応じ、特別職の委員会への出席を求めていく。 [生] ・ 調査権の運用規定について協議する。 ・ 第2項 委員会審査の配布資料もホームページで公開する。 ・ 第3項 必要な事項の定義を定める。</p>						<p>【今後の課題等】 委員会へ送付された資料等をホームページ上にも公開することの必要性について意見が出されたが、送付資料をデータ化する作業や範囲等の課題もある。市ホームページの行政情報(該当箇所)にリンクさせる等、その検証が必要。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>(議員研修の充実) 第16条 議会は、議員の政策の形成及び立案の能力の向上を図るため、議員研修の充実を図るものとします。</p>	<p>○毎年1回以上調布市議会議員全員を対象に講師による講演等の研修を実施</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・議員の研修を推進するためのワーキングチームを立ち上げるとともに、研修の年間スケジュールを立案する。</p> <p>[元] ・研修が議会としての政策形成に生きるように、課題解決のための研修として位置づけ、議員間の情報の共有という視点からも年間スケジュールを作成、議会全体の政策形成に反映できるようにする。研修資料等HPに公開する。</p> <p>[生] ・研修したことを13条の議会機能の強化につなげ、政策研究会を立ち上げ、ワーキンググループや年間計画を立てて進めていく。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>会派からの提案等を踏まえ、年1回以上の研修や必要に応じて勉強会を開催するなどの取り組みを進めている。今後、年度における研修テーマの設定や研修計画の必要性について意見が出された。</p>
<p>(調査機関の設置) 第17条 議会は、市政の課題に関する調査の必要があると認めるときは、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設置し、議会の討議に反映させるよう努めます。</p> <p>2 前項に規定するもののほか、同項に規定する調査機関について必要な事項は、議長が別に定めます。</p>		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input checked="" type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[元] ・例えば、今後公共施設維持管理計画、あるいは調布駅周辺の公共施設のあり方等議会として独自に検討することも視野に、第2項にあるように調査機関とは何かを含め、調査機関についての必要事項を検討し定めていく。</p> <p>[生] ・積極的な活用を図る。 ・第2項 議長の定める内容を規定する。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>現状、調査機関を設置した事例はないが、議決により設置する機関であること等を踏まえ、設置の際には、議会としての十分な検証が必要などの意見が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
<p>第6章 議会事務局体制 (議会事務局体制) 第18条 議会は、議員の資質を高め、円滑かつ効率的な議会運営を行うため、議会事務局の調査、政策法務その他の機能の充実及び体制の整備を図るものとします。</p> <p>2 議長は、議会事務局の職員に係る人事に関し、その任免権を行使するものとします。</p> <p>3 議長は、議会事務局の職員に係る人事に関して、市長にあらかじめ協議するよう求めることができます。</p>		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・議会事務局内に法務担当部門を設置し、専任職員（兼任も可）を配置する。</p> <p>[元] ・議会基本条例に求められている調査・政策法務等の機能の充実を図るためには、日常業務の議事録作成等、外部委託できるものを整理、主な業務は何か整理して、必要な研修を充実させるなどして体制を整備する。その際には政策法務を支援できる人材について再任用も含め配置を検討、市長部局とあらかじめ協議する。併せて議会基本条例の進行管理を議会事務局のひとつの組織目標として掲げ、この進行管理が可能な人事配置も考慮しながら体制整備する。そのためにも今回の基本条例の検証を事務局としてサポートに当たっては、第2章第5条第2項（3）にあるように議会改革を継続的に推進するためにも議員任期4年間の中でどのように進行管理していくのか、サポートしていく事務局としてタイムスケジュール等作成できるよう想定しながら今回の検証を位置づけ支援していく。最終的には条例に事務局としての機能に条例の進行管理へのサポートを明文化していく。</p> <p>[生] ・議員の資質を高める為に、市民にも開かれた議会図書室の充実を図る。 ・第2項、第3項 その内容について議会への説明をすること。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>事務局体制では、市議会議長会事務等の増加分について、その業務量に応じて人員が確保されている。第1項の調査、政策法務その他の機能の充実については、法務担当職員の配置や調査機能の充実を図ることについて意見が出された。</p>
<p>第7章 政治倫理 (政治倫理) 第19条 議員は、市民の負託に応えるため、高い政治倫理観が求められていることを自覚し、市民の代表としての良心及び責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければなりません。</p> <p>2 前項に規定するもののほか、議員の政治倫理については、別に定めます。</p>	<p>○調布市議会議員の政治倫理に関する規準等を定める規則を制定（26年12月16日）</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	
		<p>【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】</p> <p>[共] ・今日的な社会状況を勘案して、「調布市議会議員の政治倫理に関する規準等を定める規則」を見直す。</p> <p>[元] ・政治倫理に係わる課題として、新たにハラスメントへの対応が求められている。こういった点も含め明文化する必要性や、規則の見直しや追加も含め検討する。</p> <p>[生] ・今日の社会状況を踏まえて基準等を定める規則の見直しをする。第三者評価等、議会自らの議会活動を評価する仕組みを構築し、評価シートの活用等、その内容を市民へと明らかにしていく。</p>						<p>【今後の課題等】</p> <p>現況の社会状況等も踏まえ、ハラスメントに関する十分な認識等が重要であり、政治倫理に関する規準等を定める規則については、見直し等の検討も必要などの意見が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価	
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会	
<p>第8章 政務活動費 (政務活動費) 第20条 会派又は議員は、政策形成能力の向上等を図るため、政務活動費を適正かつ有効に活用し、積極的に市政に関する調査研究及び政策提言を行うものとします。</p> <p>2 会派又は議員は、政務活動費の用途を公開し、説明責任を果たさなければなりません。</p> <p>3 前2項に規定するもののほか、政務活動費については、別に定めます。</p>	<p>○ホームページへの政務活動費収支報告書の掲載(24年度分から) ○平成28年度分の領収書からホームページに公開(29年12月から)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [元] ・政務活動費の額の妥当性について検討する余地があるのではないか。 [生] ・各自が政務活動費で収集した先進自治体の情報や、各種学習会で得た知見を市議会HPで公開する。</p>	<p>【今後の課題等】 用途は適正であり、領収書をホームページで公開するなど情報の公開も進めているが、書籍の購入等について市民からの意見等もある。今後、議会報告会等で市民に説明する場を設けることや全議員を対象とした研修等の必要性について意見が出された。</p>
<p>第9章 議員定数及び議員報酬 (議員定数) 第21条 議会は、議員の定数の改定に当たっては、第5条第1項に規定する議会の使命を果たすことを基本とし、市政に関する現状、課題、将来の予測等を考慮するとともに、参考人制度及び公聴会制度を活用するものとします。</p> <p>2 議員の定数は、別に定めます。</p>		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [元] ・かつて30人だった議員定数が2名削減された。現在、4常任委員会があるが、進行役の委員長職を除くと6名になる。自由討議が求められている中、多様な意見を出し合い話し合う人数として6名は最低必要であり、現状より定数を減らすことは議事機関として機能しないのではと危惧する。</p>	<p>【今後の課題等】 近隣市と比べ議員1人当たりの市民の数は多く、人口も増加している状況にある。定数を減らす議論だけでなく、現在の定数が適正なのかの検討も必要などの意見が出された。</p>
<p>(議員報酬) 第22条 議会は、議員報酬の改定に当たっては、調布市特別職報酬等審議会条例(昭和39年調布市条例第32号)第2条に規定する審議会の意見を反映するほか、市政に関する現状、課題、将来の予測等を考慮するものとします。</p> <p>2 前項に規定するもののほか、議員の報酬については、別に定めます。</p>	<p>○調布市議会議員の議員報酬等の減額に関する条例の制定(30年6月22日)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<p>【今後の課題・取り組む内容など(自由記述)】 [共] ・議員報酬については子育て世代の社会保障費負担を考慮する必要がある。 [元] ・様々な懸案を調査研究し政策立案していく仕事であることを考慮すれば家族を持つ若い世代が議員活動を継続していくことに対しては考慮する余地がある。</p>	<p>【今後の課題等】 若い世代を含め魅力ある仕事として議員を目指し、また、続けていくことにつながる報酬等を考えていくためにも、今後、報酬等審議会等も含め議論をしていくことの必要性について意見が出された。</p>

議会基本条例規定事項に関する取り組み状況等の検証

条 文 等	取り組み状況等	評 価						評 価
		自由民主党創政会	チャレンジ調布21	公明党	日本共産党	元気派市民の会	生活者ネットワーク	調布市議会
第10章 条例の位置付け及び見直し手続 (条例の位置付け) 第23条 この条例は、議会の基本となる条例であり、議会に関する他の条例、規則その他の規程を制定し、若しくは改廃し、又は解釈する場合は、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければなりません。	※定義のため評価対象としない							
(見直し手続) 第24条 議会は、この条例の施行後、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずるものとします。		<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 概ねできている <input checked="" type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 概ねできている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない <input type="checkbox"/> その他
		【今後の課題・取り組む内容など（自由記述）】 [共] ・議会基本条例見直しの定期化を図る。 ・先例・申し合せの見直しを行う。 ※議会基本条例が制定される以前に規定された先例等も考えられるので、基本条例の見地からの見直しを行う。 [元] ・条例に沿った運用か先例・申し合せとの整合性も検証。例えば議会改選時に新構成メンバーに条例周知、一年後にアンケート等行い課題抽出、改革すべき点が条例改正が必要か市民意見も取り入れ常設委員会に諮り検討。前記のように改正手続きの見える化を。条例に沿った活動と、条例の趣旨に叶った見直しを行い市民の負託に応える議会活動を推進。 [生] ・市民にとってわかりやすく、開かれた議会になるために常に議会改革を進める。そのために毎年、または二年に1回など定期的な検証・見直しを行い、その結果を公表する。また、第三者評価や、市民の評価も行い、条例の見直しに反映させる。						【今後の課題等】 条例の見直しについては、現状の規定に対してその時期を定めるべき等の意見があったほか、先例・申し合わせについても基本条例との整合性の検証の必要性について意見が出された。
附則 (施行期日) 1 この条例は、公布の日から施行します。 (調布市基本構想を地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件として定める条例の廃止) 2 調布市基本構想を地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件として定める条例(平成24年調布市条例第23号)は、廃止します。								

登 録 番 号
(刊行物番号)

2 0 1 8 - 1 7 6

調布市議会基本条例検証報告書

平成31年2月発行

発行 調布市議会事務局

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

Tel 042-481-7294

Fax 042-481-5119

印刷 庁内印刷
